



2025年1月30日

各位

会社名 NEC ネットエスアイ株式会社
代表者名 代表取締役執行役員会長兼 CEO 牛島 祐之
(コード: 1973 東証プライム市場)
問合せ先 経営企画部長 並木 順之
TEL (03-4212-1000)

自己株式の消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該自己株式の消却は、2025年3月4日開催予定の当社臨時株主総会において、本日付当社プレスリリース「株式併合、単元株式数の定めの廃止及び定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の2025年3月25日を効力発生日とする株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

記

1. 消却する株式の種類

当社普通株式

2. 消却する株式の数

2025年3月24日時点で当社が所有する全ての自己株式（当社が同日付で無償取得する予定の、譲渡制限付株式報酬として当社取締役4名に割り当てられている譲渡制限付株式3,750株を含む。）

3. 消却予定日

2025年3月24日

(ご参考)

2025年1月20日時点の当社の発行済株式総数は、149,321,421株となります。

なお、2025年1月20日時点において当社が所有する全ての自己株式343,211株に、当社が今後自己株式として無償取得を行う予定の、譲渡制限付株式報酬として当社取締役4名に割り当てられている譲渡制限付株式3,750株を加えた株数は、346,961株（2025年1月20日時点の消却前の発行済株式の総数に対する割合0.23%（小数点以下第三位を四捨五入しております。））となります。

以上